第68回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成27年6月24日(水曜日)午前10時
(受付開始　午前9時)

開催場所

東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町　3階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

決議事項
第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役8名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件

目　次

第68回定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告…… 3
連結計算書類…… 16
計算書類…… 19
監査報告書…… 23
株主総会参考書類…… 27

ソーダニッカ株式会社

証券コード：8158

(証券コード　8158)
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋三丁目６番２号
ソーダニッカ株式会社
代表取締役社長　長洲崇彦

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区西神田三丁目２番１号
住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町 ３階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

３．目 的 事 項

報告事項

１．第68期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第68期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sodanikka.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、当該「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、監査役及び会計監査人が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sodanikka.co.jp）に掲載いたします。

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果により雇用情勢や所得環境の改善が続き、個人消費が堅調に推移するとともに、企業収益も改善の動きがみられ、緩やかな回復基調となりました。

当社グループに関係の深い化学工業界につきましては、原油安による仕入コストの低下や円安による輸出の持ち直しもあり、企業収益には改善がみられたものの、国内生産は本格的な回復には至っておりません。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、引き続き化学品と機能材の二事業を基軸とする経営を推進するとともに、中国・ASEAN地域における海外取引の拡大、再生可能エネルギー関連資材の販売等、環境関連ビジネスの強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,008億５千７百万円（前期比0.5％減）、営業利益17億３千６百万円（同24.1％増）、経常利益19億８百万円（同23.4％増）、当期純利益11億２千万円（同21.4％増）となりました。

▶連結業績

区　　分	前　期 平成26年３月期	当　期 平成27年３月期	前　期　比
売　上　高	101,335百万円	100,857百万円	△0.5％
営　業　利　益	1,399	1,736	24.1
経　常　利　益	1,547	1,908	23.4
当　期　純　利　益	923	1,120	21.4

セグメント別の概況は次のとおりであります。

化学品事業

無機薬品につきましては、主力商品のか性ソーダは市況の改善により増収となりましたが、脱硫用途の水酸化マグネシウム及び炭酸カルシウムは減収となりました。製紙向けのカレットは取扱量の伸長により増収となりましたが、クロレート及び過酸化水素は減収となりました。

有機薬品につきましては、製紙用ラテックス、脱墨剤、加工でんぷん類は需要が伸長し増収となりましたが、潤滑油原料、接着剤、床材用途の塗料は減収となりました。

この結果、化学品事業といたしましては、売上高は前期に比べ0.8％増の679億９千２百万円、セグメント利益（営業利益）は前期に比べ2.2％減の22億９千４百万円となりました。

機能材事業

合成樹脂につきましては、ポリエチレン樹脂及びフッ素樹脂は増収となりましたが、高機能樹脂製品は復興需要が終了したことで減収となりました。

また、フィルム類につきましてはポリプロピレンフィルム、複合フィルム、アルミ箔が増収となりました。

機器類につきましては、機械器具設置工事及び排ガス処理装置は増収となりました。太陽光パネル等の電気関連機器は需要が伸びず、減収となりましたが、売上総利益につきましては利益率改善により大幅な増益となりました。

その他の資材につきましては、キレート剤は震災復興に係る瓦礫処理が一段落したこともあり減収となりました。また住宅向け地盤改良用途のグラウト材料やセメントは需要が振るわず減収となりました。

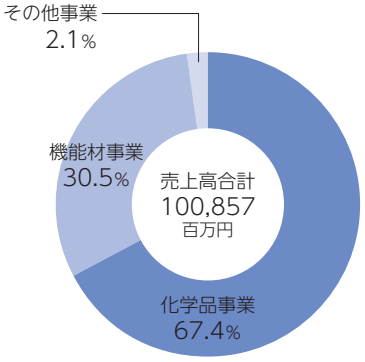
この結果、機能材事業といたしましては、売上高は前期に比べ5.0%減の307億６千６百万円、セグメント利益（営業利益）は前期に比べ50.2%増の11億５千１百万円となりました。

その他事業

その他事業につきましては、連結子会社の曹達日化商貿（上海）有限公司の増収や、第２四半期連結会計期間より株式会社日本包装を連結の範囲に含めたことなどにより、売上高は前期に比べ40.9%増の20億９千８百万円、セグメント利益（営業利益）は前期に比べ139.7%増の５千万円となりました。

▶事業別売上高

セグメント	売上高	前期比	構成比
化学品事業	67,992百万円	0.8％	67.4％
機能材事業	30,766	△5.0	30.5
その他事業	2,098	40.9	2.1
合計	100,857	△0.5	100.0



(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、社債及び新株式の発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

経営方針

① **会社の経営の基本方針**

当社グループは、化学品専門商社として、無機薬品、有機薬品及び合成樹脂の基礎素材を主要取引商品とし、環境とモノづくりに貢献することを経営の基本方針としております。この実現のため、市場を重視した営業活動を推進するとともに、活力あふれる健全な企業体質を作り上げることを目指しております。

② **目標とする経営指標**

当社グループは、自己資本の充実を図ることを目的として、経常利益の拡大と１株当たり当期純利益を安定して高めていくことを目標としております。

③ **中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題**

当社グループにおける中長期的な経営戦略は、「次期の見通し」に記載のとおり、次期の中で長期的な将来像を描いた上で平成28年度から始まる中期経営計画の策定を進めていく所存です。

一方、引き続きコンプライアンスや環境貢献活動を経営の最重要課題の一つと認識し、企業の社会的責任（CSR）を果たしてまいります。また、コーポレートガバナンスの充実などステークホルダーの信頼に応えるとともに、人材育成や財務体質の強化に努め企業価値の向上を図ってまいります。

次期の見通し

今後の日本経済の見通しにつきましては、原油安による企業収益の改善や海外経済の回復による輸出増加が期待される一方で、新興国・資源国の動向や欧州における債務問題など懸念材料も散見されます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、中期経営計画“For Innovation 2014”において「環境ビジネス」の拡大及び「海外ビジネス」の開拓に努めてまいりました。しかしながら、一定の成果は上げられたものの、経営環境の変化もあり、その結果は満足できるものではありませんでした。徹底したレビューを行うとともに、当社グループがどのような姿になりたいか、という将来像を描き、それに基づいた次期中期経営計画を策定することが重要であると考えております。従いまして次期におきましては、平成28年度からの中期経営計画への架け橋の期として単年度計画とさせていただきます。

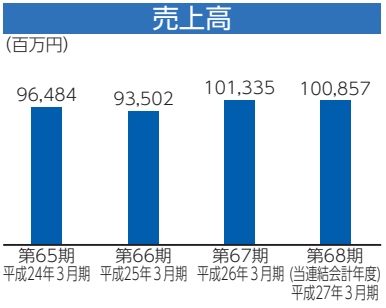
平成28年３月期の通期業績予想につきましては、売上高1,040億円（前期比3.1％増）、営業利益17億７千万円（同1.9％増）、経常利益19億３千万円（同1.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益12億円（同7.1％増）を見込んでおります。

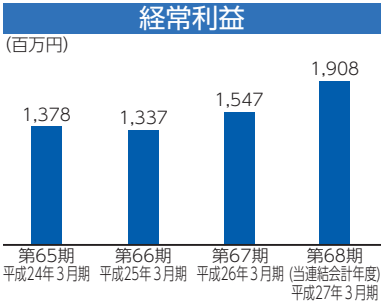
株主の皆様には、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

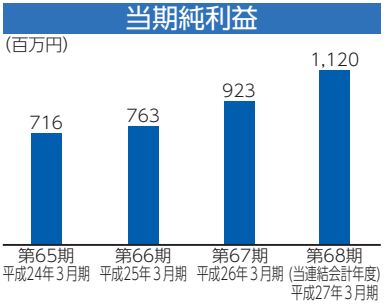
(5) 財産及び損益の状況の推移

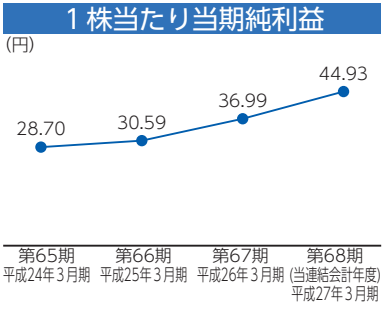
区　　分	第65期 平成24年３月期	第66期 平成25年３月期	第67期 平成26年３月期	第68期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売　上　高（百万円）	96,484	93,502	101,335	100,857
経　常　利　益（百万円）	1,378	1,337	1,547	1,908
当　期　純　利　益（百万円）	716	763	923	1,120
１株当たり当期純利益（円）	28.70	30.59	36.99	44.93
総　資　産（百万円）	53,510	51,567	50,239	54,473
純　資　産（百万円）	16,101	16,918	18,276	20,533
１株当たり純資産額（円）	644.97	677.96	732.57	823.25

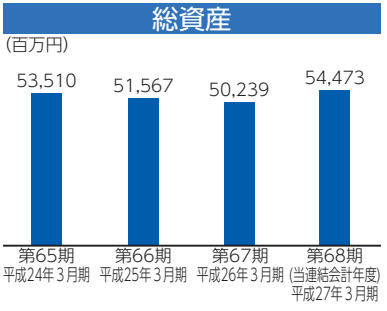
(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。
2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

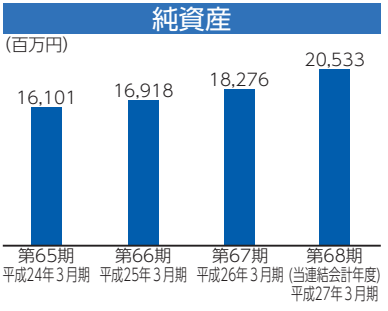












(6) 主要な事業内容

セグメント	主要商品群等
化学品事業	ソーダ製品、ソーダ二次製品、アンモニア系製品、その他無機薬品、塩素系・フッ素系・石油系溶剤、石油化学製品、有機ファインケミカル
機能材事業	合成樹脂原料、合成樹脂製品、ガラス繊維、包装資材製品、工事、機器、電子材料、産業用材料、資源リサイクル・処理剤
その他事業	連結子会社８社（株式会社エス・エヌサービス、株式会社エス・エヌロジスティクス、カネセイ産業株式会社、曹達日化商貿（上海）有限公司、PT. SODA NIKKA INDONESIA、株式会社日本包装、SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.、モリス株式会社）、賃貸収入

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エス・エヌサービス	90 百万円	100 %	福利厚生施設管理等の業務委託
株式会社エス・エヌロジスティクス	10	100	倉庫・運送業
カネセイ産業株式会社	25	40	化学工業薬品の販売
曹達日化商貿（上海）有限公司	300	100	化学工業薬品・合成樹脂等の販売
PT. SODA NIKKA INDONESIA	179	95	化学工業薬品・合成樹脂等の販売
株式会社日本包装	16	100	包装資材加工販売
SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.	108	100	化学工業薬品・包装資材等の販売
モリス株式会社	10	100	海外進出企業のコンサルティング業務他

(注) 1. 上記子会社は連結子会社であります。
2. 株式会社日本包装は平成26年８月に連結子会社といたしました。
3. SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.は平成26年９月に設立し、連結子会社といたしました。
4. モリス株式会社は平成27年３月に連結子会社といたしました。

(8) 主要な事業所

①当社　本社：東京都中央区
支社：大阪支社
支店：札幌支店、仙台支店、名古屋支店、広島支店、高松支店、福岡支店

(注) 大阪支社につきましては、平成27年４月１日付けにて組織の効率的な運営と営業力の強化を目的とした本社及び７支店体制への組織再編に伴い、大阪支店に改組しております。

②子会社　株式会社エス・エヌサービス（東京都中央区）
株式会社エス・エヌロジスティクス（東京都中央区）
カネセイ産業株式会社（東京都千代田区）
曹達日化商貿（上海）有限公司（中国 上海市）
PT. SODA NIKKA INDONESIA（インドネシア ジャカルタ）
株式会社日本包装（岡山県岡山市）
SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム ホーチミン）
モリス株式会社（東京都目黒区）

(9) 従業員の状況

区　分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男　性	216 名	21 名	39.7 才	14.5 年
女　性	75	11	37.7	13.5
合計または平均	291	32	39.2	14.2

(注) 従業員数には、定年再雇用者11名を含めておりますが、嘱託員、海外現地社員及び社外からの受入社員（計31名）は除いております。
ただし、平均年令及び平均勤続年数は定年再雇用者を除いて算出しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社りそな銀行	1,600 百万円
株式会社みずほ銀行	1,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000
株式会社三井住友銀行	900

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　100,000,000株

(2) 発行済株式の総数　24,942,290株（自己株式数225,710株を除く。）

(3) 株主数　5,058名（前期比50名増）

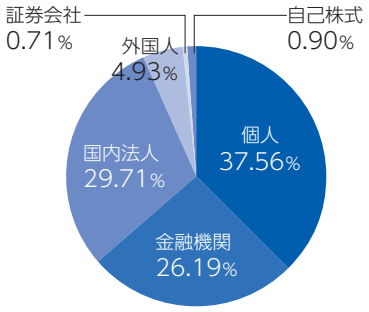
（内、議決権を有する株主数4,263名、前期比97名増）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社りそな銀行	1,215千株	4.87％
旭硝子株式会社	1,124	4.50
セントラル硝子株式会社	1,124	4.50
株式会社三井住友銀行	1,100	4.41
株式会社みずほ銀行	1,091	4.37
株式会社ＡＤＥＫＡ	972	3.89
ソーダニッカ従業員持株会	817	3.27
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	590	2.36
株式会社静岡銀行	534	2.14
ゴールドマンサックスインターナショナル	528	2.11

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

▶所有者別株式分布状況



(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

(平成27年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長洲 崇彦	
取締役兼常務執行役員	島田 堅一朗	化学品本部長
取締役兼常務執行役員	川那辺 弘	経理部門・総務部門管掌兼業務部門長
取締役兼常務執行役員	毛利 正人	化学品営業戦略担当本部長兼化学品第一部・化学品第二部・環境薬品部管掌兼仙台支店長
取締役兼常務執行役員	林 哲也	営業企画部門・経営企画室・支社支店管掌
取締役兼執行役員	宮本 隆博	機能材本部長
社外取締役	湯原 哲夫	キヤノングローバル戦略研究所　理事・研究主幹、内閣官房総合海洋政策本部 参与会議 参与
常勤監査役	加藤 忠	
社外監査役	土屋 洋泰	監査法人まほろば 統括代表社員
社外監査役	西島 康二	

(注) 1. 当期中における役員の異動は次のとおりです。
常務取締役向井眞太郎氏は、平成26年６月24日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 取締役湯原哲夫、監査役土屋洋泰、西島康二の各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 監査役土屋洋泰氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 平成27年４月１日付で取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役兼常務執行役員	島田 堅一朗	営業全般・業務部門・営業企画部門管掌
取締役兼常務執行役員	川那辺 弘	経理部門・総務部門・監査室管掌兼総務部門長
取締役兼常務執行役員	毛利 正人	化学品本部長
取締役兼常務執行役員	林 哲也	秘書室・経営企画室管掌 中期経営計画・ガバナンス担当
取締役兼執行役員	宮本 隆博	機能材本部長兼支店管掌

＜ご参考＞取締役兼務以外の執行役員は次のとおりであります。(平成27年４月１日現在)

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	水野 雅彦	大阪支店関与兼株式会社日本包装 代表取締役社長
執行役員	平井 俊樹	特命事項担当兼曹達日化商貿（上海）有限公司 董事長
執行役員	佐久間 宏	営業企画部門長兼営業企画部長（新エネルギー担当）
執行役員	増澤 茂	業務部門長
執行役員	安江 正人	経理部門長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	164百万円 (10百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	21百万円 (10百万円)
合　　計	11名	185百万円

(注) 1. 上記には、平成26年６月24日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名に係る報酬が含まれております。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した取締役に対する役員賞与引当金42百万円が含まれております。
3. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年６月23日開催の第59回定時株主総会において年額250百万円以内と決議されております。
5. 監査役の報酬限度額は、昭和60年６月27日開催の第38回定時株主総会において月額３百万円以内と決議されております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役湯原哲夫氏は、キヤノングローバル戦略研究所理事・研究主幹及び内閣官房総合海洋政策本部参与会議参与を兼務しております。なお、当社とキヤノングローバル戦略研究所及び内閣官房総合海洋政策本部との間に特別な関係はありません。

監査役土屋洋泰氏は、監査法人まほろばの統括代表社員を兼務しております。なお、当社と監査法人まほろばとの間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
取 締 役	湯　原　哲　夫	12回中11回	—	取締役会において、大学教授及び多数の研究機関における高い見識や豊富な経験から、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	土　屋　洋　泰	12回中12回	９回中９回	取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	西　島　康　二	12回中12回	９回中９回	取締役会及び監査役会において、金融機関及び他社における経営者としての豊富な経験や高い見識から、必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	32百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は内部統制システムの基本方針として次のとおり決議しております。

① **取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

取締役会その他社内の重要会議等を通じてコーポレート・ガバナンス機能を十分に発揮する体制を整備する。

また、コンプライアンス規程及び行動規範並びに行動ガイドラインを定め、内部監査室は法令順守等の監査をも実施する。

② **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等を定め文書等の保存及び管理についての適切な体制を整備する。

③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

情報セキュリティ、与信管理、環境等に係るリスクについては、規程を定めそれぞれの所管部署にてマニュアルの作成・配布等を行い、また、リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合は、所管取締役は速やかに取締役会に報告するとともに対応責任者を定める体制を整備する。

内部監査室は独立した立場からリスク管理の適正性、適切性について監査を実施しその結果を代表取締役に報告する体制を整備する。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会の決定に基づく職務執行については、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定めるとともに、ITの活用や社内重要会議等を通じて効率的に業務を執行する体制を整備する。

⑤ **当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

グループ各社における業務の適正を確保するため関係会社管理規程等を定め、グループ各社の経営状況等を管理する体制を整備する。

⑥ **監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けない体制を整備する。

⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、監査役に報告する体制及び内部監査室は常勤監査役と共同で監査を実施する体制を整備する。

また、監査役は代表取締役社長及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催するものとする。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び子会社は、「ソーダニッカ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に圧力を加える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、不当な要求は断固拒絶することを基本方針として定めるとともに、「行動ガイドライン」「関係法令の手引き」において、反社会的勢力排除に関する具体的な行動基準を定め、役職員がこの行動基準を遵守するよう、周知徹底に努めております。

また、反社会的勢力への対応は総務人事部が統括部門となり、特防連（公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会）、警察等の外部専門機関と緊密に連携し情報収集に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針等については特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、財務体質の充実強化を図りながら、業績の推移を見据えた上で安定的な配当維持を基本としております。

内部留保金に関しましては、今後の事業拡大に伴う増加運転資金等に備えるものであり、将来的には収益の向上を通じて株主に還元できるものと考えております。

この基本方針に基づき、当期の業績及び財務内容等を総合的に勘案した結果、当期の期末配当金につきましては、１円増配し１株につき７円50銭とさせていただきました。この結果、中間配当金６円50銭を含めた年間配当金は14円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**42,352,721**	**流動負債**	**31,223,684**
現金及び預金	5,524,884	支払手形及び買掛金	24,731,914
受取手形及び売掛金	34,349,886	短期借入金	5,229,926
商品及び製品	2,018,115	未払法人税等	527,683
繰延税金資産	138,495	賞与引当金	250,794
その他	358,036	役員賞与引当金	42,000
貸倒引当金	△36,696	その他	441,365
固定資産	**12,121,052**	**固定負債**	**2,716,233**
有形固定資産	**1,609,815**	繰延税金負債	1,170,389
建物及び構築物	461,408	再評価に係る繰延税金負債	205,000
車両運搬具	7,849	退職給付に係る負債	806,225
土地	1,050,478	預り保証金	526,528
その他	90,078	その他	8,089
無形固定資産	**112,304**	**負債合計**	**33,939,917**
投資その他の資産	**10,398,933**	**純資産の部**	
投資有価証券	9,658,581	**株主資本**	**17,056,935**
長期貸付金	51,984	資本金	3,762,500
その他	745,718	資本剰余金	3,130,232
貸倒引当金	△57,350	利益剰余金	10,227,998
		自己株式	△63,794
		その他の包括利益累計額	**3,476,920**
		その他有価証券評価差額金	3,175,515
		繰延ヘッジ損益	7,853
		土地再評価差額金	136,737
		為替換算調整勘定	158,287
		退職給付に係る調整累計額	△1,473
		純資産合計	**20,533,856**
資産合計	**54,473,773**	**負債及び純資産合計**	**54,473,773**

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**100,857,032**
売上原価	**94,031,455**
売上総利益	**6,825,577**
販売費及び一般管理費	5,089,014
営業利益	**1,736,562**
営業外収益	**239,611**
受取利息	5,824
受取配当金	167,234
その他	66,552
営業外費用	**67,210**
支払利息	45,639
売上割引	5,091
その他	16,479
経常利益	**1,908,964**
税金等調整前当期純利益	**1,908,964**
法人税、住民税及び事業税	759,124
法人税等調整額	28,978
少数株主損益調整前当期純利益	**1,120,861**
少数株主利益	—
当期純利益	**1,120,861**

連結株主資本等変動計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	3,762,500	3,130,232	9,555,770	△61,137	16,387,365
会計方針の変更による累積的影響額			△124,324		△124,324
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,762,500	3,130,232	9,431,446	△61,137	16,263,041
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△324,310		△324,310
当期純利益			1,120,861		1,120,861
自己株式の取得				△2,657	△2,657
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	796,551	△2,657	793,894
平成27年３月31日残高	3,762,500	3,130,232	10,227,998	△63,794	17,056,935

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日残高	1,692,294	1,489	116,737	81,399	△3,133	1,888,789	18,276,154
会計方針の変更による累積的影響額							△124,324
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,692,294	1,489	116,737	81,399	△3,133	1,888,789	18,151,830
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当						—	△324,310
当期純利益						—	1,120,861
自己株式の取得						—	△2,657
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,483,220	6,363	20,000	76,887	1,659	1,588,131	1,588,131
連結会計年度中の変動額合計	1,483,220	6,363	20,000	76,887	1,659	1,588,131	2,382,025
平成27年３月31日残高	3,175,515	7,853	136,737	158,287	△1,473	3,476,920	20,533,856

貸借対照表 (平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**40,978,654**	**流動負債**	**30,683,556**
現金及び預金	4,785,980	支払手形	1,025,353
受取手形	8,269,336	買掛金	23,472,891
売掛金	25,690,384	短期借入金	5,000,000
商品及び製品	1,868,210	リース債務	3,554
前渡金	103,586	未払金	99,135
前払費用	462	未払費用	210,822
繰延税金資産	120,000	未払法人税等	517,859
その他	173,693	前受金	51,601
貸倒引当金	△33,000	預り金	14,257
固定資産	**12,781,290**	賞与引当金	245,000
有形固定資産	**1,482,987**	役員賞与引当金	42,000
建物	231,633	その他	1,080
構築物	154,056	**固定負債**	**2,694,568**
車両運搬具	1,523	リース債務	7,761
工具器具備品	73,929	繰延税金負債	1,168,000
土地	1,011,388	再評価に係る繰延税金負債	205,000
リース資産	10,455	退職給付引当金	787,986
無形固定資産	**108,969**	預り保証金	525,820
ソフトウェア	100,808	**負債合計**	**33,378,124**
電話加入権	7,738	**純資産の部**	
水道施設利用権	421	**株主資本**	**17,068,729**
投資その他の資産	**11,189,333**	資本金	3,762,500
投資有価証券	9,583,371	資本剰余金	3,130,232
関係会社株式	520,927	資本準備金	3,116,016
関係会社出資金	408,630	その他資本剰余金	14,215
従業員長期貸付金	41,624	利益剰余金	10,239,791
破産更生債権等	46,140	利益準備金	417,464
敷金保証金	533,127	その他利益剰余金	9,822,326
会員権	118,203	固定資産圧縮積立金	74,451
その他	1,307	別途積立金	2,700,000
貸倒引当金	△54,000	繰越利益剰余金	7,047,875
投資損失引当金	△10,000	自己株式	△63,794
		評価・換算差額等	**3,313,091**
		その他有価証券評価差額金	3,168,500
		繰延ヘッジ損益	7,853
		土地再評価差額金	136,737
		純資産合計	**20,381,820**
資産合計	**53,759,945**	**負債及び純資産合計**	**53,759,945**

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**98,820,750**
売上原価	**92,248,992**
売上総利益	**6,571,757**
販売費及び一般管理費	4,827,343
営業利益	**1,744,413**
営業外収益	**244,908**
受取利息	2,625
受取配当金	173,061
その他	69,221
営業外費用	**61,374**
支払利息	44,082
売上割引	5,091
その他	12,200
経常利益	**1,927,948**
特別損失	**10,000**
投資損失引当金繰入額	10,000
税引前当期純利益	**1,917,948**
法人税、住民税及び事業税	744,000
法人税等調整額	11,000
当期純利益	**1,162,948**

株主資本等変動計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成26年４月１日残高	3,762,500	3,116,016	14,215	3,130,232
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,762,500	3,116,016	14,215	3,130,232
当期中の変動額				
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				—
圧縮積立金の取崩額				—
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	—	—	—
平成27年３月31日残高	3,762,500	3,116,016	14,215	3,130,232

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日残高	417,464	72,456	2,700,000	6,335,556	9,525,477	△61,137	16,357,072
会計方針の変更による累積的影響額				△124,324	△124,324		△124,324
会計方針の変更を反映した当期首残高	417,464	72,456	2,700,000	6,211,231	9,401,152	△61,137	16,232,748
当期中の変動額							
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		3,613		△3,613	—		—
圧縮積立金の取崩額		△1,618		1,618	—		—
剰余金の配当				△324,310	△324,310		△324,310
当期純利益				1,162,948	1,162,948		1,162,948
自己株式の取得					—	△2,657	△2,657
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	1,995	—	836,643	838,638	△2,657	835,980
平成27年３月31日残高	417,464	74,451	2,700,000	7,047,875	10,239,791	△63,794	17,068,729

(単位：千円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	1,689,173	1,489	116,737	1,807,400	18,164,472
会計方針の変更による累積的影響額					△124,324
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,689,173	1,489	116,737	1,807,400	18,040,148
当期中の変動額					
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				—	—
圧縮積立金の取崩額				—	—
剰余金の配当				—	△324,310
当期純利益				—	1,162,948
自己株式の取得				—	△2,657
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	1,479,327	6,363	20,000	1,505,691	1,505,691
当期中の変動額合計	1,479,327	6,363	20,000	1,505,691	2,341,672
平成27年３月31日残高	3,168,500	7,853	136,737	3,313,091	20,381,820

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

ソーダニッカ株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平 井　　清　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木 下　　洋　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ソーダニッカ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

ソーダニッカ株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平 井　　清　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木 下　　洋　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ソーダニッカ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

ソーダニッカ株式会社監査役会

常勤監査役　加　藤　　忠　㊞

社外監査役　土　屋　洋　泰　㊞

社外監査役　西　島　康　二　㊞

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

平成27年５月１日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、これらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社定款第27条（取締役の責任免除）及び第36条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

なお、定款第27条第２項の一部変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変　更　案
第27条（取締役の責任免除） 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	第27条（取締役の責任免除） （現行どおり）
２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、800万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第36条（監査役の責任免除） 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	第36条（監査役の責任免除） （現行どおり）
２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、800万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、従来以上に経営の透明性を高め、多様な意見を取り入れるため、社外取締役１名を増員し、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 長洲崇彦（ながす たかひこ）（昭和32年12月22日生）　再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年４月	当社入社
平成22年６月	当社取締役兼執行役員化学品営業本部副本部長
平成23年４月	当社取締役兼執行役員経営企画本部副本部長
平成24年４月	当社取締役兼執行役員経営企画本部副本部長兼事業戦略部門海外グループ長
平成24年５月	当社代表取締役社長（現在に至る）

所有する当社の株式数

64,832株

2 島田堅一朗（しまだ けんいちろう）（昭和26年11月29日生）　再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年４月	新日化産業株式会社入社
昭和54年４月	当社入社
平成11年４月	当社紙パルプ部長
平成16年６月	当社理事・化学品副本部長
平成19年６月	当社執行役員紙パルプ営業本部長
平成20年６月	当社取締役（現在に至る）
平成23年４月	当社化学品第一本部長兼静岡支店長
平成24年４月	当社化学品第一本部長
平成24年５月	当社化学品統括本部長兼化学品第一本部長
平成25年４月	当社化学品本部長
平成25年６月	当社常務執行役員（現在に至る）
平成27年４月	当社営業全般・業務部門・営業企画部門管掌（現在に至る）

所有する当社の株式数

42,346株

3 川那辺 弘（かわなべ ひろし） （昭和27年３月４日生）

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年４月	新日化産業株式会社入社
昭和54年４月	当社入社
平成13年４月	当社化学品第二部長
平成20年６月	当社執行役員
平成21年６月	当社取締役 （現在に至る） 大阪支社長
平成25年４月	当社経理部門・総務部門管掌
平成25年６月	当社常務執行役員 （現在に至る）
平成26年４月	当社経理部門・総務部門管掌兼業務部門長
平成27年４月	当社経理部門・総務部門・監査室管掌兼総務部門長 （現在に至る）

所有する当社の株式数

36,437株

4 毛利 正人（もうり まさと） （昭和33年２月１日生）

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年４月	当社入社
平成17年４月	当社札幌支店長
平成22年６月	当社執行役員
平成23年４月	当社化学品第二本部長
平成24年６月	当社取締役 （現在に至る）
平成25年４月	当社化学品担当本部長 （化学品第一部・化学品第二部・環境薬品部・化学品営業戦略担当）
平成25年６月	当社常務執行役員 （現在に至る）
平成26年６月	当社化学品営業戦略担当本部長兼化学品第一部・化学品第二部・環境薬品部管掌兼仙台支店長
平成27年４月	当社化学品本部長 （現在に至る）

所有する当社の株式数

28,065株

5 林 哲也（はやし てつや） （昭和34年２月９日生） 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年４月	当社入社
平成17年４月	当社高松支店長
平成24年４月	当社執行役員 福岡支店長
平成24年６月	当社取締役 （現在に至る）
平成25年４月	当社業務部門・営業企画部門・経営企画室・支社支店管掌
平成25年６月	当社常務執行役員 （現在に至る）
平成26年４月	当社営業企画部門・経営企画室・支社支店管掌
平成27年４月	当社秘書室・経営企画室管掌 中期経営計画・ガバナンス担当 （現在に至る）

所有する当社の株式数

26,065株

6 宮本隆博（みやもと たかひろ） （昭和37年２月14日生） 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年４月	当社入社
平成21年４月	当社広島支店長
平成25年４月	当社執行役員 （現在に至る） 機能材本部長
平成25年６月	当社取締役 （現在に至る）
平成27年４月	当社機能材本部長兼支店管掌 （現在に至る）

所有する当社の株式数

19,251株

7 湯原哲夫（ゆはらてつお） （昭和19年６月14日生）

社外取締役候補者　独立役員　再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和45年４月	三菱重工業株式会社入社
平成12年４月	三菱重工業株式会社技術本部顧問
平成14年６月	東京大学大学院教授
平成20年４月	東京大学特任教授
平成21年４月	キヤノングローバル戦略研究所 理事・研究主幹 （現在に至る）
平成24年５月	内閣官房総合海洋政策本部 参与会議 参与 （現在に至る）
平成25年６月	当社取締役 （現在に至る）

重要な兼職の状況
キヤノングローバル戦略研究所 理事・研究主幹
内閣官房総合海洋政策本部 参与会議 参与

所有する当社の株式数

0株

8 西島康二（にしじまこうじ） （昭和24年５月15日生）

社外取締役候補者　独立役員　新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年４月	株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行
平成15年10月	株式会社りそな銀行 取締役兼代表執行役副社長
平成18年６月	ダイア建設株式会社（現 株式会社大和地所）代表取締役社長 ダイア管理株式会社（現 コミュニティワン株式会社）代表取締役会長
平成20年４月	ダイア建設株式会社（現 株式会社大和地所）取締役会長
平成22年11月	ユナイテッドコミュニティーズ株式会社（現 コミュニティワン株式会社）代表取締役社長
平成24年６月	ユナイテッドコミュニティーズ株式会社（現 コミュニティワン株式会社）代表取締役会長
平成25年６月	当社監査役 （現在に至る）

所有する当社の株式数

0株

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 湯原哲夫、西島康二の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 湯原哲夫氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり培ってきた、大学教授及び多数の研究機関における高い見識や豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 西島康二氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり経営に携われており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 湯原哲夫氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。
6. 西島康二氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。
7. 当社は、湯原哲夫、西島康二の両氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定です。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役西島康二氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任され、また、監査役土屋洋泰氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者足立吉正氏は監査役西島康二氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

1 土屋（つちや）洋泰（ひろやす）（昭和36年１月29日生）

社外監査役候補者　独立役員　再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成４年４月	公認会計士登録 （現在に至る）
平成５年５月	税理士登録 （現在に至る）
平成19年６月	当社監査役 （現在に至る）
平成20年６月	監査法人まほろば　統括代表社員 （現在に至る）

重要な兼職の状況

監査法人まほろば　統括代表社員

所有する当社の株式数

1,265株

2 足立 吉正（あだち よしまさ） (昭和23年11月27日生)

社外監査役候補者 | 独立役員 | 新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和47年４月	日本鉱業株式会社入社
平成12年４月	日鉱金属株式会社 執行役員
平成15年10月	日鉱金属加工株式会社 代表取締役社長
平成18年４月	日鉱金属株式会社 代表取締役 副社長執行役員
平成21年４月	パンパシフィック・カッパー株式会社 代表取締役社長
平成22年７月	ＪＸ日鉱日石金属株式会社 取締役 副社長執行役員
平成24年６月	ＪＸ日鉱日石金属株式会社 代表取締役社長社長執行役員
平成26年６月	ＪＸ日鉱日石金属株式会社 顧問（現在に至る）

重要な兼職の状況
ＪＸ日鉱日石金属株式会社 顧問

所有する当社の株式数

0株

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 土屋洋泰、足立吉正の両氏は社外監査役候補者であります。
3. 土屋洋泰氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士としての長年の豊富な財務等の知識と経験を有しており、専門的な見地から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 足立吉正氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり経営に携われており、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 土屋洋泰氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって８年となります。
6. 当社は、土屋洋泰氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定です。また、足立吉正氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員として届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区西神田三丁目２番１号　住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町　３階会議室



＜会場 外観図＞



交通のご案内

●九段下駅　「７番出口」　徒歩３分（東西線）
　　「５番出口」　徒歩４分（半蔵門線・新宿線）
●神保町駅　「Ａ２出口」　徒歩５分（半蔵門線・新宿線・三田線）
●水道橋駅　「西口」　　徒歩９分（JR線）
　　「Ａ２出口」　徒歩11分（三田線）

※お願い　当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

UD FONT
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK